「中百舌鳥キャンパス～杉本キャンパス間の光ファイバ回線利用契約」について、次のとおり一般競争入札を行うので公告する。

２０２１年5月２６日

公立大学法人大阪　理事長　西澤　良記

入札説明書(入札公告)

１　入札に付する事項

⑴　入札案件名

中百舌鳥キャンパス～杉本キャンパス間の光ファイバ回線利用契約

⑵　仕様、数量等

別紙、仕様書のとおり

⑶　契約期間

２０２１年１２月１日から２０２７年3月３１日までの5年４か月間（６４か月）

⑷　技術審査資料の提出

不要

⑸　納品場所

公立大学法人大阪の指定する場所

２　入札に参加する者に必要な資格

⑴　次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア　成年被後見人

イ　民法の一部を改正する法律(1999年法律第149号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(1896年法律第89号)第11条に規定する準禁治産者

ウ　被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

エ　民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの

オ　営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの

カ　破産者で復権を得ない者

キ　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(1991年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

⑵　民事再生法(1999年法律第225号)第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者については、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

⑶　会社更生法(2002年法律第154号。以下「新法」という。)第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(

以下「旧更生事件」という。)に係る新法による改正前の会社更生法(1952年法律第172号。以下「旧法」という。)第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、新法第41条第1項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。

(4) 府の区域内に事業所を有する者にあっては、府税に係る徴収金を完納していること。

(5) 府の区域内に事業所を有しない者にあっては、主たる事務所の所在地の都道府県における最近1事業年度の都道府県税に係る徴収金を完納していること。

(6) 最近1事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。

(7) 電気通信事業法（1984年法律第86号）第2条第５号に掲げる電気通信事業者であること。

(8) この公告の日から入札執行の日までの期間において、次のアからウのいずれにも該当しない者であること。

ア 公立大学法人大阪入札参加停止要綱に基づく指名停止の措置を受けている者又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当する者

イ 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)

ウ 大阪府公共工事等に関する暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者((1)キに掲げる者を除く。)又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)((1)キに掲げる者を除く。)

(9) 令和元・２・３年度大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿中、種目コード「電気通信事業(184)」に登録されている者であること。

なお、その登録をされていない者であって、本件入札に参加を希望するものは、次により資格審査を申請することができる。

ア 大阪府電子調達システム

[URL(http://www.pref.osaka.lg.jp/keiyaku_2/e-itaku-shinsei/index.html)]

イ 大阪市電子調達システム

[URL(http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/)]

(10) ２０１８年度からこの公告の日までに、本入札案件と類似した内容・契約規模の契約を締結し誠実に履行していること。

(11) 本件に係る迅速なアフターサービス･メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

３ 入札参加資格審査及び入札の手続き

(1) 本件入札に用いる書類は公立大学法人大阪ホームページ「物品・委託役務発注情報」URL(https://www.upc-osaka.ac.jp/public_notice_category/article_upc/?select_bid_info_state=1&select_bid_info_type=all&=%E7%B5%9E%E3%82%8A%E8%BE%BC%E

3%81%BF)の本件入札詳細からダウンロードして使用すること。

⑵　一般競争入札参加申請書の提出について

ア　提出期間

２０２１年5月２６日(水)から同年6月８日(火)まで(土曜日、日曜日、祝日を除く)の午前10時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ　提出先および提出方法

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪　新大学設置準備室　情報システム課

[学術情報センター(C5棟)3階]

[TEL(072)254-7628]

郵送の場合は、2021年6月8日(火)午後5時までに必着のこと。持参の場合は、事前に電話で予約すること。

ウ　入札参加資格審査申請における提出書類

(ア) 一般競争入札参加申請書(様式　第１号)

様式　第1号の項目をすべて記載し提出すること。

(イ) 電気通信事業者を証する書類の写し

(ウ) 契約(取引)実績調書(様式　第7号)

入札参加者が本契約を締結し誠実に履行する能力を有することを確認するため、様式　第7号を記載し提出すること。

(エ) 保守体制整備証明書（様式　第８号の1）及び別紙　保守体制表（様式　第８号の2）

本件に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを確認するため、様式　第８号の1及び様式　第８号の2を記載し提出すること。

⑶　入札参加資格の確認通知

一般競争入札参加申請書を提出した者に対し、入札参加資格確認結果を2021年6月17日(木)午前10時以降《予定》に電子メールで通知する。

⑷　入札に関する質問と回答

仕様に対する質問は、仕様書に対する質問書(様式　第２号の1、2)をダウンロードし、次のとおり提出すること。

ア　受付期間

2021年5月２６日(水)から同年6月８日(火)午後5時まで

イ　提出先および提出方法

電子メールアドレス：jyunbi-joho@ao.osakafu-u.ac.jp

電子メールの送信は、一般競争入札参加申請書に記載されたメールアドレスから送信すること。

ウ　質問回答について

受付けた質問については、質問事項と回答事項を集約したものを、2021年6月１７日(木)午前10時以降《予定》に、入札参加資格が確認された者に電子メールで、一般競争入札参加申請書(様式　第1号)に記載されたメールアドレスあてに送付する。

⑸　入札の日時及び場所

ア　日時

2021年6月２５日(金)　午後2時（受付は30分前から）

イ　場所

〒599-8531 堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪　学術情報センター(C5棟)2F　中会議室

ウ　その他

入札書の提出方法は、持参以外、認めない。

⑹ 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書(様式　第３号)に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

４　その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国の通貨

⑵ 入札保証金

免除

⑶ 入札の無効

ア　期限までに一般競争入札参加申請書を提出していない者、入札に参加する資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札並びに公立大学法人大阪物品関等一般競争入札実施要綱、公立大学法人大阪一般競争入札心得、この一般競争入札説明書において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。なお、入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、入札時点において2に掲げる資格のない者のした入札は、無効とする。

イ　落札決定後契約締結までに、落札者が大阪府暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を行わないものとする。

⑷ 契約書の作成

契約書を作成する。

⑸ 落札者の決定方法

入札を行った者のうち、予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

⑹ 誓約書の提出

落札者は大学の指示する日までに大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書を提出すること。

⑺ 契約保証金

別紙一般競争入札心得第11条に規定するとおりとする。

⑻ 違約金の徴収

別紙一般競争入札心得第13条に規定するとおりとする。

⑼ その他

別紙一般競争入札心得による。